

令和5年度やまがた緑環境税活用事業《事業の概要》
(森林ノミクス推進課所管事業)

- 1 荒廃森林緊急整備事業**
- 2 森林資源再生事業**
- 3 森林資源循環利用促進事業**
- 4 広葉樹林健全化促進事業**

1 荒廃森林緊急整備事業 (R5: 657,013 千円) [うちやまがた緑環境税 485,568 千円]

■人工林整備 (手入れが不十分で荒廃のおそれのある人工林の整備)

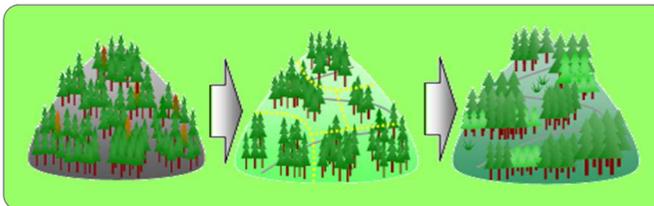
事業量 936ha 470,659 千円 (やまがた緑環境税 299,214 千円、国庫補助金等 171,445 千円)

- ①県実施 (委託事業) : 森林整備 450ha
- ②森林組合等実施 (補助事業) : 森林整備 486ha

1 針葉樹林維持型

(スギ人工林を再生し環境に配慮した森林経営を展開)

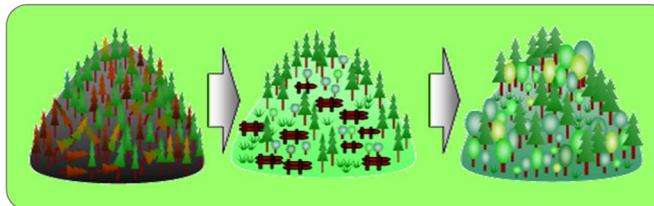
管理放棄された針葉樹人工林を再生し長期的な管理を継続するため、不良木の間伐及びこれに必要な森林作業道の設置などを実施



2 針広混交林型

(水源かん養など公益的機能の高い森林を育成)

管理保全された針葉樹人工林を広葉樹が入り交じった公益的機能の高い森林に誘導するため、強度の間伐等を実施

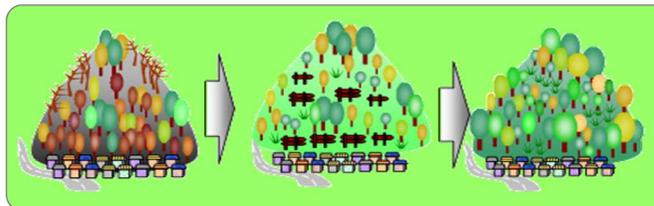


■里山林整備 (病虫害被害などで活力が低下している里山林の再生)

事業量 251ha 186,354 千円 (やまがた緑環境税 186,354 千円)

- ①県実施 (委託事業) : 森林整備 194 ha + 緊急伐採 250m³
- ②市町村実施 (補助事業) : 森林整備 57ha
 - ・幹線道路沿いなどにある景観が悪化している森林の景観改善及び野生動物との緩衝帯設置を目的とした森林整備に対する補助

病虫害や気象害等の被害木の伐採、広葉樹の植栽及び簡易土留柵の設置など



令和5年度の取組み

間伐と作業道設置による、健全な森林経営の推進



水源かん養機能や土砂流出防止機能の維持増進のための針広混交林整備の推進



気象害や病虫害などで活力が低下した里山林の整備や森林景観の整備、人と動物との共存林の整備の推進



2 森林資源再生事業 (R5: 18,625 千円)

1 目的

- 人工林の伐採跡地において、造林を行わず放置することで、森林の再生が遅れ公益的機能が低下することが懸念される。
- その一方で多くの森林所有者は、所有規模が小さいことや主伐の収益の低さのため、再造林に踏み切れない状況にある。
- このため、主伐後の再造林を推進し、公益的機能の低下をくい止め、森林の保全と利用が両立された持続的な森林管理を行っていく必要がある。

2 事業の概要

① 再造林経費支援事業

- 事業内容：森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮を図るために、再造林に要する経費の一部を支援する。
- 事業主体：森林組合、林業事業体 等
- 事業量：119ha
- 事業費：16,896千円（やまがた緑環境税）
- 補助率：再造林の1ha当たり標準経費の12%相当額

② 小規模森林所有者造林支援事業

- 事業内容：森林所有者が自ら小規模再造林を実施する場合における再造林を促進するため、再造林の標準経費の24%相当額を定額で補助する。
- 事業主体：森林所有者等
- 事業量：5ha
- 事業費：1,348千円（やまがた緑環境税）
- 補助額：再造林の1ha当たり標準経費の24%相当額の定額補助

③ 苗木購入経費支援事業

- 事業内容：小面積で森林経営計画が作成できず、皆伐後の再造林の国庫補助事業を活用できない場合などに、再造林に要する苗木購入経費を支援する。
- 事業主体：森林所有者、森林組合、林業事業体 等
- 事業量：1ha
- 事業費：381千円（やまがた緑環境税）
- 補助額：苗木購入費用の全額（100%）



健全な森林のサイクル



皆伐跡地

3 森林資源循環利用促進事業 (R5: 25,900千円)

1 目的

森林環境緊急保全対策事業などで発生する間伐材等については、搬出経費が高く、採算が合わないことなどから低質材が利用されない状況にある。こうした低質材について、集成材用ラミナや合板、チップやペレット等のバイオマス燃料での利用拡大を図る目的で、運搬経費に対して支援を行い、環境の保全と森林資源の循環利用を図る。

2 事業内容

民有林の間伐等で発生する木材を、ラミナ(集成材)や合板等の用材及び熱利用や発電用のチップ・ペレット等の木質バイオマス燃料として利用するための搬出に要する経費を支援する。

①補助対象者

間伐材の伐採・搬出に関する調整等を通じて、工場と出荷に関する協定書等を結び、出荷する団体等

②事業量

50,000m³

③補助率

定額(出荷先の区分別に400~1,700円/m³を上限)



4 広葉樹林健全化促進事業 (R5: 800千円)

1 目的

ナラ枯れ等(※)被害の拡大の恐れのある森林を伐採し、チップやペレットに利用しながら害虫駆除と、切り株からの萌芽更新による森林の若返りを図る。

2 事業内容

ナラ枯れ等被害木の伐採、搬出及び作業道の設置に要する経費を支援する。

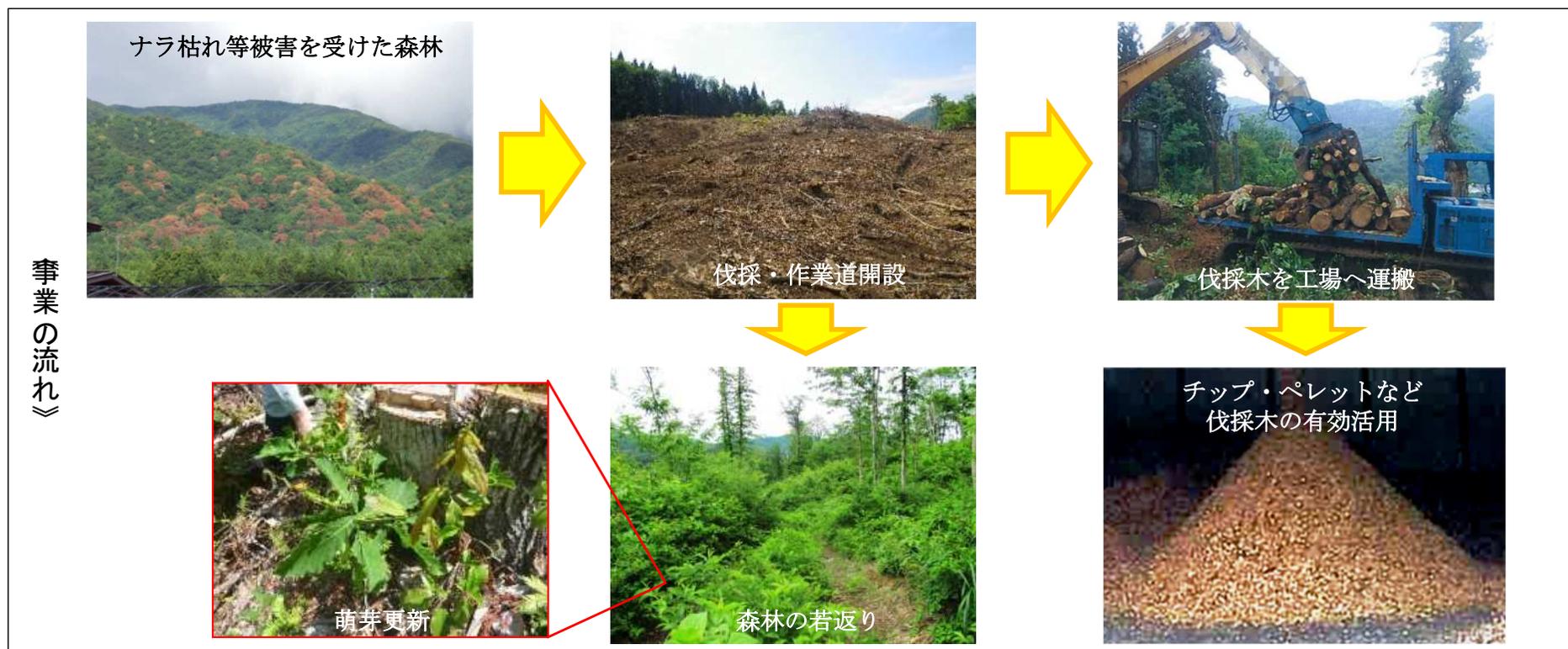
①事業主体 伐採搬出を行う県内の森林所有者や森林組合、素材生産業者

②事業量 800m³

②補助額 伐採木の搬出利用 1,000円/m³ (事業量 800m³×1,000円/m³=800千円)

③補助要件 搬出に不利な立地条件にあるナラ枯れ等被害林において、被害木を含む広葉樹の皆伐を実施し、伐採木の搬出に必要な作業道を開設し、すべての伐採木を搬出利用するもの。

※ナラ枯れ等とは、森林病虫害等防除法第二条第一項に掲げる森林病虫害等。



令和5年度やまがた緑環境税活用事業 《主要事業の概要》
(みどり自然課所管事業)

- 1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業
- 2 やまがた絆の森づくり推進事業
- 3 森づくりサポート体制推進事業
- 4 生物多様性戦略推進事業
- 5 鳥獣管理推進事業
- 6 大型野生鳥獣等野生復帰事業
- 7 やまがた木育推進事業
- 8 みどりの循環県民活動推進事業
- 9 やまがた山水百景魅力アップ事業
- 10 やまがた緑環境税評価・検証委員会

1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業 (R5 : 110,675 千円)

【目的】 地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う森づくり活動等を支援することで多様な主体による県民参加の森づくりを推進する。

【対象事業項目及び例示】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1 豊かな森づくり活動 | [例] 地域住民との協働による里山林の保全活動 |
| 2 自然環境保全活動 | [例] 希少野生生物の生息地の保全活動 |
| 3 森や自然とのふれあい活動 | [例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習 |
| 4 木に親しむ環境づくり | [例] 木材の地産地消の取組み、木工体験 |

【対象経費及び交付率】

- ・ 対象経費 : ①報償費 ②旅費 ③需用費 ④役務費 ⑤使用料 ⑥委託料 ⑦負担金 (負担金は事業実施主体が市町村の場合のみ)
※ 対象とならないもの : 飲食代、土地の借上げ代、汎用性の高い備品購入費 (例 : パソコン、デジカメ、チェーンソー) など
- ・ 交付率 : 10 分の 10 以内

【地域提案事業】

◎ 多種多様な主体の参画による広がりのある活動への支援

1 県民提案型

地域住民やNPO等が直接実施する活動への支援
事業実施主体 : 地域住民、NPO等
交付上限額 : 500千円/事業実施主体
交付額 : 18,061千円

2 市町村提案型

市町村が地域のニーズや要請に対応して実施する事業への支援
事業実施主体 : 市町村
交付上限額 : 5,000千円/事業実施主体
交付額 : 36,000千円

【市町村里山再生アクションプラン事業】

◎ 地域活性化を視野に入れ、地域連携で行う活動への支援

市町村が「里山再生アクションプラン」に基づき実施する事業への支援
事業実施主体 : 市町村

交付上限額 : 654 千円～5,357 千円/市町村

※基礎額 (524 千円) に各市町村の森林面積、人口から算出した額の合計額

交付額 : 54,998 千円

※「里山再生アクションプラン」

市町村が里山地域の活性化を図るために作成する、地域の課題や特性を踏まえた、地域住民との協働による森づくり等の5年間の活動計画 (令和4年度から令和8年度まで)

【事業効果】

県民の豊かな発想や自主的な行動を伴う森づくり活動等を実践してもらうことにより、県民の森づくりへの参加意識を一層高めるとともに、森林整備を下支えする保全活動の県内全域への底辺拡大及び定着が期待できる。

【事務費】 1,616 千円

2 やまがた絆の森づくり推進事業費 (R5 : 1,021 千円)

【目的】 企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動等を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みにより、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進する。また、里山資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図る。

【やまがた絆の森づくり推進事業の概要】

1 やまがた絆の森づくりの推進

企業、森林所有者、県による「やまがた絆の森」協定の締結を推進し、企業が取り組む森づくり活動を支援する。

- ①PRパンフレットの作成
- ②企業訪問によるPR
- ③企業と森林所有者との調整や協定締結
- ④森づくり活動の企画提案や調整
- ⑤森づくり活動の指導や活動機材の貸し出し
- ⑥HPを活用した情報発信
- ⑦企業間の交流（やまがた絆の森づくり交流会の開催）



森づくり活動状況



協定締結式



やまがた絆の森づくり交流会

2 山形県CO₂森林吸収量認証制度

企業が行った森づくり活動の見える化を行うため、整備した森林のCO₂吸収量を評価して認証する。



PRパンフレット



山形県CO₂森林吸収量認証証書

【事業効果】

○やまがた絆の森での企業と地域の交流の促進による里山地域の活性化の実現

3 森づくりサポート体制推進事業 (R5 : 13,399 千円)

【目的】

地域住民や市町村、企業などが行う活動や地域と連携して行う森づくり活動への支援が求められているほか、県民参加の森づくりを支える体制の強化が必要となっている。このため、森づくり活動団体への支援の充実や、森づくり指導団体間のネットワーク化の推進、森づくり支援体制を支える指導者のスキルアップを図り、森づくり活動の支援体制を強化する。

1 森づくり活動団体支援業務

森づくり活動団体が活動を安全に実施できるように、現地で安全指導や技術指導を行い、森づくり活動等の要望に応じて活動内容の提案やアドバイスを行う。

(1) 森づくり活動団体への支援

- ・委託先の職員による安全指導や技術指導
- ・活動内容の提案、助言

(2) 森づくり指導者の派遣

- ・活動に必要な技術のある外部指導者の派遣 (40回)



派遣した指導者による林内活動

2 やまがた絆の森づくり活動支援業務

やまがた絆の森づくり参画企業等が森づくり活動を行う際、安全指導や技術指導を行う他、里山地域の実情に合った活動をコーディネートし、里山地域の活性化を図る。

(1) やまがた絆の森づくり活動の支援

- ・委託先の職員による安全指導や技術指導
- ・地域協同での活動のコーディネート

(2) 森づくり指導者の派遣

- ・活動に必要な技術のある外部指導者の派遣 (10回)



企業による森づくり活動の支援

3 森づくり活動推進業務

森づくり活動内容の充実や指導者の技術力の向上等、県民参加の森づくりを支える体制を強化するため、各種研修会等を行う。

(1) 森づくり実践研修

- ・森づくり活動の新規指導者が熟練指導者に同行し、現場で指導を実践しながらスキルを学ぶOJT研修 (10回)

(2) 森づくり安全研修会の開催

- ・安全に森づくり活動を実施するために必要な応急処置方法や森林内でのリスクの発見・把握方法などの安全管理技術の習得を目的とした研修会 (4回)



森づくり安全研修会

(3) 森づくり指導者研修会の開催

- ・森づくり活動に必要な技術力を、森づくり団体間の交流を図りながら学習し身に着けることを目的とした研修会 (2回)

(4) 森づくり発表会の開催

- ・税を活用した森づくり活動の成果を広く発信するための発表会 (1回)



森づくり発表会

(5) 普及啓発・広報

- ・森づくりについてHPによる情報提供、広報
- ・森づくりについてのパネル展示 (10回)

【事業の効果】

森づくり活動団体数の拡大や森づくり活動の活性化、多様なニーズに対応できる支援体制の整備が図られるとともに、地域の指導団体のネットワークが構築され、県民参加の森づくりを支える体制の強化が図られる。

4 生物多様性戦略推進事業費 自然環境総合モニタリング調査 (R5 : 2, 202 千円) 〉

- 【目的】
- 1 森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向などの自然環境の変化等について総合的にモニタリング調査のうえ、必要に応じて保全対策を実施し、多様な生態系を育むみどり豊かな山形を未来に継承していく。また、生物多様性の保全・創造・活用の推進に向けた意識の醸成や普及啓発、保全対策等の基礎資料とする。
 - 2 自然環境モニタリング総合検討委員会で、モニタリング調査計画や調査結果の分析、保全対策等の検討を行う。

【自然環境総合モニタリング事業体系】

【(1) 自然環境モニタリング調査 (R5 : 2, 096 千円)】

① 自然環境現況調査 (1, 226 千円)

調査目的 山岳森林地域や里山の自然環境をモニタリングし、異変等を早急に把握し、その原因を解明する。
調査箇所 自然環境の実態を生態系（湿原、風穴等）ごとに県内各地で調査を行う。
調査項目 生態系ごとに、植物調査、指標昆虫調査、魚類調査、小動物調査等、定量調査を含めて実施
実施体制 環境科学研究センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

② ブナ・ナラ豊凶調査 (484 千円)

調査目的 森林の更新や野生動物の生息動向に大きな影響を与えるブナ・ナラ等堅果類の豊凶をモニタリングし、森林生態系の異変等を把握し、原因を解明する。
調査箇所 県内 30 箇所に設定した調査サイトを調査。
調査項目 堅果数及びサイズ【ナラ類】、雄花及び雌花（堅果）数【ブナ】
実施体制 環境学研究センターが関係総合支庁（森林整備課）、専門家等の協力を得て実施

③ 希少野生植物の植生調査 (346 千円)

調査目的 県内でニホンジカが目撃が急増しており、県内の希少野生植物への食害が懸念されることから、限定的な地域にのみ生育する希少な野生植物について、モニタリング調査を継続して実施することにより、被害対策に活かすことを目的とする。
調査箇所 県内の希少野生植物が生育する地域 2 箇所
調査項目 被害状況の把握
実施体制 山形大学理学部への委託

④ 自然環境調査基礎研修 (40 千円)

環境科学研究センターの専門研究機関としての機能の向上、強化を図るため、職員の基礎知識や研究技術の充実を図る。

【(2) 自然環境モニタリング総合検討委員会 (R5 : 106 千円)】

- 目的
自然環境モニタリング調査の調査方法の検討や調査結果の分析、保全対策の検討を行うため、各分野の専門家等で構成する自然環境モニタリング総合検討委員会を設置する。
- 委員構成
森林植生、野生動物、昆虫類、水生・湿性植物などの専門家等（5名程度）
- 開催計画
1回開催
- 検討事項
自然環境、生態系等の異変の原因解明、保全対策の検討、調査に関すること、調査成果のとりまとめ指導等に関すること

5 鳥獣管理推進事業 R5 : 6,639 千円

〔 うちやまがた緑環境税 R5 : 5,772 千円 〕

【目的】鳥獣保護管理法第7条の2に基づき本県が定める第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカ）により、被害の軽減と生息数を適正な水準に管理するための対策を推進するとともに、森林生態系にも影響を及ぼす野生鳥獣に関する調査を継続的に実施しながら、生息状況の把握に努める。

1 第二種特定鳥獣管理計画の推進及び検証 657 千円

- ・ 特定計画等の推進及び検証
- ・ 特定鳥獣保護管理検討委員会の開催 4回

3 鳥獣保護管理員費 210 千円

- ・ 鳥獣保護管理員の保険料

2 野生鳥獣に関する調査の内容（やまがた緑環境税事業） 5,772 千円

1 ツキノワグマ生息状況調査 3,444 千円（会計年度任用職員を含む税事業 4,172 千円）

（1）春季捕獲時の目視調査 1,978 千円

- ・ 残雪期にクマの生息域に入り、クマを追出し、目視によりクマを数え、生息密度を算定し、ツキノワグマの個体数推定を行う。

委託先：（一社）山形県猟友会

（2）カメラトラップ調査 1,466 千円

- ・ 狩猟者の減少等により、目視調査が困難になってきている地域について、カメラトラップ調査により生息数を把握する。（環境科学研究センター直営）

調査対象：神室・加無山系（新庄市、金山町、最上町、舟形町）

2 里山に出没する大型野生鳥獣生息動向調査 1,530 千円

- ・ 農作物被害を及ぼしているニホンザル等大型野生鳥獣について、全市町村対象アンケートや自動撮影カメラ（鶴岡市内）による生息動向調査

委託先：山形大学農学部

3 野生鳥獣等目撃情報収集調査 70 千円

- ・ 県内に生息域を広げるニホンジカやイノシシの目撃情報を収集（各総合支庁環境課）



カメラトラップ調査



調査で撮影されたシカ

※ ニホンジカに関する現地調査（国庫）は、事業組換えにより別事業へ

6 大型野生鳥獣等野生復帰事業費 R5 : 1,476 千円

〔 うちやまがた緑環境税 R5 : 1,369 千円 〕

【目的】人と自然が共生する森づくりの一環として、豊かな森林生態系を構成する多様な野性鳥獣の保護を推進するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣等の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣を行うとともに、その業務を担う人材の育成を行う。

1 野生鳥獣の保護管理・救護機能の強化 107 千円

森林生態系の一員である野生鳥獣の保護管理を担う人材を育成するため、獣医師会等と連携した野生動物研修会を開催する。



2 大型鳥獣放野等事業（やまがた緑環境税事業） 1,369 千円

鳥獣の専門家（獣医師等）を擁する事業者に業務委託し、傷病等で保護又は捕獲された野生鳥獣の放野等を実施する。

- ・ 県内各地で保護された野生鳥獣に対し、必要に応じて治療を行い、猟友会等の協力を得て、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・ 鳥獣救護所で救護され、状態が落ち着いた野生鳥獣を、必要に応じて治療や訓練を行い、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・ 救護所の巡回指導及び麻酔銃の実地指導を行う。



捕獲されたツキノワグマ
の放獣



救護されたカモシカ
の放獣

7 やまがた木育推進事業 (R5 : 7,387 千円)

【目的】 本県の森林は県土の7割を占め、県土の保全や地球温暖化の防止、木材の供給など、県民に多くの恵みをもたらす県民共有の財産である。森林を後世に守り伝えていくために、県民ひとり一人が森とともに生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人づくりを目的として「やまがた木育」に取組み、県民の豊かなみどりを守り育む意識を醸成する。

やまがた木育推進事業の概要

【事業の基本方向】

- ・ 「やまがた木育」は、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取組む。
- ・ 幼い頃から育まれる森や自然に感謝できる豊かな心は、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎になるため、子どもに対する取組みを重点的に実施する。

【(1) やまがた木育推進委員会の開催 [241 千円]】

「やまがた木育」を推進するため、やまがた木育推進委員会を開催し、情報の共有・意見交換を行う。(年2回 10月・2月開催)

【(2) 子どもの成長に合わせたやまがた木育の推進 [2,339 千円]】

やまがたの森林や木材に対する愛着を幼少期から育むために、木材に触れる機会を創出する木育教材と、やまがたの森林への理解を深める副教材及びポケット図鑑を作成、配布する。

- ① 木製スプーン制作キット(幼児期～小学校低学年向け) 【配布先】やまがた木育に興味がある指導者が主催するイベントや施設(県民の森、少年自然の家)等
- ② 副教材「やまがたの森林」及びガイドブック、森のたんけん手帳(小学校高学年向け) 【配布先】県内各小学校、みどりの少年団等

【(3) 県民みんなでやまがた木育の推進 [807 千円]】

やまがた木育を普及させるために、その理念を理解して指導できる人材を養成する講座を開催する。

- ① 新たに木育活動を行う人向け[スタートアップ講座]
内容：やまがた木育に興味がある人を対象に「やまがた木育」の教材やプログラムを体験してもらい、その良さを知ってもらう(基礎講座)。
村山・庄内で半日、募集人数各30名程度
- ② 木育活動を更に展開していく人向け[スキルアップ講座]
内容：やまがた木育の指導者養成を目的として、より専門的な知識や技術を習得してもらう(専門講師による講座)。
村山でのべ2日×2回、募集人数各10名程度

【(4) 県民の森の木育拠点施設としての機能拡充 [4,000 千円]】

4地域の県民の森を木育拠点施設としていくため、木材に触れる体験ができる空間の整備や木育遊具の充実、木工製作のための機材の導入等、機能の拡充を行う。(1,000千円/地域 計4,000千円)

- ・ 木質化スペースの整備
- ・ 木製遊具、玩具の導入
- ・ 木製遊具、玩具等制作のための機材、道具類の導入

【事業効果】 やまがた木育を通して「森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人」が生まれ、森づくり参加者の増加や山形の森や木に対する愛着が生まれることにより、県民の森林等に対する理解や豊かな緑を育む意識の醸成を図ることができる。

8 みどりの循環県民活動推進事業 (R5 : 12,659 千円)

【目的】 県民に森づくりの大切さについて理解を深めてもらうとともに、県民みんなで支える森づくりの機運を一層高めるため、イベントの開催や普及啓発活動を実施していく。

【みどりの循環県民活動推進事業の概要】

1 みどりの循環県民活動の推進事業

本格的な植樹や木製品の利用など「森を守り、育て、暮らしに活かす緑の循環システム」を体験できるメニューにより、森と暮らしのつながりを感じる取組みを年間を通して進めていく。

①やまがた森の感謝祭等の開催【継続】

- ・「やまがた森の感謝祭2023」を開催(村山)
- ・県内3箇所地域感謝祭を開催(最上、置賜、庄内)

②森を守り、育て、暮らしに活かす「緑の循環システム」への理解を深める各種体験イベントの開催【継続】

- ・森のホームステイ(どんぐりの苗木を森へ返す植樹)の開催
- ・やまがたの木を感じる「木工体験会」の開催



2 普及啓発の推進事業

普及啓発活動を一層進め「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の用途等、制度全体の仕組みの周知を図る。

①シンボルマーク入り普及物品の作製・配布【継続】

- ・普及物品(マスク・ウェットティッシュ等)を活用した普及啓発活動の展開

②PRパネル(やまがた緑環境を活用した森づくり活動)展の開催【継続】

- ・ショッピングセンター、公共施設、各種イベントを活用したPRパネル展示の開催

③広報誌「もりしあ」の発行【継続】

- ・女性や若者向け広報誌「もりしあ」の発行による普及啓発

④やまがた緑環境税の広告等による広報活動の展開…普及強化キャンペーン【継続】

- ・新聞を活用した認知度向上
- ・インターネット広告(動画広告等)を活用した認知度向上

【事業効果】

- 多くの県民が森林をはじめとした自然環境の大切さを理解し、森づくりに積極的に関わるようになり、県民参加の森づくりが図られる。
- 「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の用途等、制度の仕組みについて、県民の理解が得られていくようになる。

9 やまがた山水百景魅カアップ事業費 R5 : 1,200 千円

【目的】山形の観光のシンボル、蔵王の樹氷については、もととなるオオシラビソ（別名：アオモリトドマツ）の枯死により、その景観が失われることが懸念されている。オオシラビソ林は自然再生が見込めないため、人為的な再生に向け林野庁と連携し、オオシラビソ再生の研究開発、育苗圃場の整備・維持管理を行う。

1 オオシラビソ再生の研究開発 600 千円（R4 は生物多様性戦略推進事業費で実施）

オオシラビソ林を再生させた事例は全国的にも無く、再生には知見の蓄積が必要となる。

県森林研究研修センターにおいて林野庁と連携し、オオシラビソ移植や育苗試験などを行うもの。



(オオシラビソ林枯損の様子)



(育苗試験)



2 オオシラビソの育苗圃場の整備・維持管理 600 千円

林野庁が行う植林にオオシラビソの苗を提供するため、新たに圃場を整備し、播種及び育苗を行うもの。

育苗には知見が必要となるため、林野庁や県森林研究センターと連携し実施する。



(令和4年度に整備した圃場)



(育苗のイメージ)



10 やまがた緑環境税評価・検証委員会の運営 (R5 : 675 千円)

【目的】 やまがた緑環境税を活用する施策を適正かつ効果的に進めるため、やまがた森林ノミクス県民会議の内部に設置し、次の業務を担う。

- ①やまがた緑環境税を活用した事業の効果の評価検証
- ②施策等の制度・仕組みの点検、見直しに関する協議
- ③県民参加の森づくりの普及啓発の推進 など

【やまがた緑環境税評価・検証委員会の開催】

やまがた緑環境税評価・検証委員会の開催

県民各層の代表から構成する第三者機関の設置、開催（年3回開催予定）

・委員：10名（公募委員2名、一般委員8名）

委員の構成

- (1) 森林分野有識者
- (2) 森林所有者・林業事業者（2名）
- (3) 木材産業事業者
- (4) 環境教育・木育関係者
- (5) 消費生活関係者
- (6) 納税協力関係者
- (7) 経済団体
- (8) 公募委員（2名）

・任期：3年（第7期：R4. 8. 5～R7. 3. 31）



会議状況

やまがた緑環境税評価・検証委員会スケジュール（案）

	1回目	2回目	3回目
開催時期	7月	9月	3月
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R4 税活用事業の実績 ・R5 税活用事業の概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業等の現地視察（最上管内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5 税活用事業の実施状況 ・R6 税活用事業の概要 ・R6 みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果



現地視察状況